

Work in NIIGATA

新潟県外国人材受入サポートセンター

外国人材の受入れを支援します!

外国人材の受入・採用・定着に関するお悩みをご相談ください!

- ☑ 受入体制づくりのノウハウがない
- ☑ 社員／現場のメンバーが抵抗感を示す
- ☑ 採用活動はどうすれば良い?
- ☑ 在留資格とは? 手続きはどうすれば良いか?
- ☑ 外国人材と出会うきっかけがほしい
- ☑ 自社で採用ができるのか?
- ☑ 海外展開も検討してるが....
- ☑ 外国人材を採用し社内を活性化させたい!

企業向け

センターへのご来所によるご相談



企業様へのご訪問によるご相談



オンラインによるご相談



電話・メールによるご相談



様々な形式で対応いたします!

専任コーディネーターが企業1社1社に合わせて完全ワンストップ支援!

- 外国人との交流
- 求人票の作成
- 選考試験フロー
- 内定辞退防止対策
- 入社手続き関連
- 入社後教育
- 受入体制の構築
- 採用基準の設定
- 居住環境整備
- フォローアップ

セミナー

合同企業説明会

選考試験

内定

在留資格手続き

入社

1社ごとの課題・ニーズに合わせて外国人材活用コンサルティングの実績が豊富なコーディネーターが専任でサポートいたします。

令和8年度(2026)の取り組み

通年での外国人材の受入に関する相談対応や人材マッチングの他、以下の開催・実施を予定しています(詳細は裏面へ)。

★各取組の開催日時・会場等の詳細はホームページ等で公表いたします。

1

外国人材受入促進のためのセミナーの開催

2

送出機関・受入支援団体とのマッチングイベント

3

現地外国人学生とのマッチング(現地開催/オンライン)

4

合同企業説明会の開催

5

企業と外国人材の交流会の開催

6

インターンシップの受入促進

※相談は無料ですが、人材の紹介には所定の手数料負担が必要な場合があります。

注目!

外国人材の受入・定着に関する補助金もあります! 詳細は裏面へ▶

お気軽にお問い合わせくださいませ!

ToYo Work.



新潟県

お問合せ

新潟県新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル2F
TEL: 025-250-1021 営業時間: 平日10時~17時
MAIL: niigata2023@toyowork.co.jp
運営: 東洋ワーク株式会社



ホームページ



相談予約

令和8年度(2026)の取り組み

Work in NIIGATA

1 外国人材受入促進のためのセミナー開催／出張セミナーへの対応

外国人材の採用・定着に関するセミナーを企画・開催します。

(県内の大学・専門学校や自治体、経済団体等の依頼に基づく出張セミナーとしても開催可能)

開催日・会場についての詳細は、後日HP等で公表



2 送出国・受入支援団体とのマッチングイベント

県内企業と外国人材の送出国や監理団体・登録支援機関とのマッチングイベントを開催し、双方の関係構築や商談の場を提供します。

開催日・会場についての詳細は、後日HP等で公表

人材紹介
手数料
必要



3 現地外国人学生とのマッチング現地開催(ベトナム)／オンライン

海外在住の外国人学生等に向けて県内企業をPRし、人材採用へとつながる機会を創出します。

現地開催
(ベトナム)

●現地人材マッチング

開催日については、
後日HP等で公表

オンライン

●現地人材オンラインマッチング

開催日については、
後日HP等で公表

人材紹介
手数料
必要

※オンラインの対象国については調整中です(インドネシア、ネパール、ミャンマー等を想定)。



4 外国人材(留学生等)との合同企業説明会／5 交流会の開催

県内企業と外国人材のマッチングに向け合同企業説明会を開催します。



開催日・会場
についての詳細は、
後日HP等で公表

人材紹介
手数料
不要

相互理解を深めるため、県内企業と外国人留学生との交流会を開催します。



開催日・会場
についての詳細は、
後日HP等で公表

6 外国人留学生インターンシップの受入促進

外国人材への理解を深め、雇用意向の向上を図るためインターンシップの受入れを促進します。

人材紹介
手数料
不要



日本語学習支援補助金／外国人材受入・定着支援事業補助金

●外国人材受入企業が従業員に対して行う日本語学習支援に要する経費を補助します!

補助対象 中小企業 補助率 1/2(上限50万円)

オンライン学習も補助対象



●外国人材の受入れや定着に向けたモデル的な取組に要する経費を補助します!

補助対象 中小企業 補助率 1/2(上限100万円)

- 対象例
- 特定技能取得に必要な試験対策等に要する経費
 - 外国人同士のコミュニティづくりに要する経費
 - 住居確保や通勤サポートに要する経費

経費補助

(例)居住地と会社間の通勤手段として乗合バスを運行する場合の費用を補助

補助金のお問い合わせはこちらへ



産業労働部雇用能力開発課

TEL.025-280-5270 申請先 <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/koyou/31505202.html> >>>

